

【ご退職者向け】源泉徴収票の再発行について

例年、当社にご在職されておりました方より、源泉徴収票の再発行のご依頼を多くいただいております。つきましては、源泉徴収票の発行方法及びご依頼方法についてご案内いたします。

記

1. 源泉徴収票の発行方法について

源泉徴収票は、ご退職後もシステムへアクセスすることで、ご自身で発行いただけます。なお、使用システム変更に伴い、ご退職日により発行方法が異なります。

■ 2022年6月以降ご退職の方 (SmartHR)

URL : <https://as-partners.smarthr.jp/> (PC・スマートフォン共通・携帯電話未対応)

■ 2022年5月以前ご退職の方 (Bulas Payslip Mobile) ※2022年12月31日にて利用期間終了

- ・ PC : <https://mobile.bulas180.com/pc/>
- ・ スマートフォン : <https://mobile.bulas180.com/smart/>
- ・ 携帯電話 (ガラケー) : <https://mobile.bulas180.com/>

※法定の書式での印刷は PCのみ 対応

2. ご自身で発行が難しい方

ご自宅のインターネット環境などの都合によりご自身で発行ができない方は、郵送にて発行を承ります。以下の送付物を同封の上、送付先へお送りください。

なお発行にはお時間を頂戴する場合がございますので、余裕を持ったご依頼をお願い致します。

■ 送付物

①氏名 (ご在職当時の氏名)	④日中につながる電話番号
②退職日	⑤依頼内容 (『令和4年分の源泉徴収票の再発行希望』など) ※必ず源泉徴収票の <u>年度</u> を記載ください
③返送希望日	⑥返信用封筒 (送付先と宛名を明記、切手を貼ったもの)

■ 送付先

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-2 御茶ノ水杏雲ビル 11 階
株式会社アズパートナーズ
経営管理部 総務人事グループ 労務担当 宛

3. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社アズパートナーズ 総務人事グループ 労務担当
TEL : 03-5577-6510

以上